

訪問看護利用料(介護保険)			
訪看 I 1	20分未満	314単位	1回につき
訪看 I 2	30分未満	471単位	
訪看 I 3	30分以上1時間未満	823単位	
訪看 I 4	1時間以上1時間30分未満	1128単位	
初回加算(Ⅰ)		350単位	初回または退院時加算のどちらか1回のみ
初回加算(Ⅱ)		300単位	
退院時共同指導加算		600単位	
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)(届出)		600単位	1月につき
特別管理加算Ⅰ		500単位	
特別管理加算Ⅱ		250単位	
特別地域訪問看護加算		所定単位数へ15%加算	1回につき
介護職員等処遇改善加算		所定単位数へ1.8%加算	1月につき
ターミナルケア加算(届出)		2500単位	死亡月
※ 負担割合は個人によって変わります。			
訪看 I 2・夜(30分未満)	早朝: 6時～8時	589単位	基本単位の25%加算した単位
	夜間: 18時～22時		
訪看 I 2・深(30分未満)	深夜: 22時～6時	707単位	基本単位の50%加算した単位
訪看 I 3・夜(30分以上1時間未満)	早朝: 6時～8時	1029単位	基本単位の25%加算した単位
	夜間: 18時～22時		
訪看 I 3・深(30分以上1時間未満)	深夜: 22時～6時	1235単位	基本単位の50%加算した単位

訪問看護利用料(介護予防)			
予訪看 I 1	20分未満	303単位	1回につき
予訪看 I 2	30分未満	451単位	
予訪看 I 3	30分以上1時間未満	794単位	
予訪看 I 4	1時間以上1時間30分未満	1090単位	
予防訪問看護初回加算(Ⅰ)		350単位	初回又は退院時加算のどちらか1回のみ
予防訪問看護初回加算(Ⅱ)		300単位	
予防訪問看護退院時共同指導加算		600単位	
予防緊急時訪問看護加算(Ⅰ)(届出)		600単位	1月につき
予防訪問看護特別管理加算Ⅰ		500単位	
予防訪問看護特別管理加算Ⅱ		250単位	
特別地域訪問看護加算		所定単位数へ15%加算	1回につき
介護職員等処遇改善加算		所定単位数へ1.8%加算	1月につき
※ 負担割合は個人によって変わります。			